

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の公表について（令和2年9月分）

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1 20200910	有限会社 今庄タクシー（法人番号3210002012515）代表者齋藤三代治	福井県南条郡南越前町今庄第75号39番地の2	本社営業所	福井県南条郡南越前町今庄第75号39番地の2	輸送施設の使用停止（52日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和2年1月15日、監査方針に基づき、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第2項)、(3)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(5)乗務等の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3項)、(6)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(7)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	6	6
2 20200924	袋井タクシー株式会社（法人番号9080401017305）代表者鈴木邦彦	静岡県袋井市山科2971番地の1	本社営業所	静岡県袋井市山科字池ノ谷2971番地の1	輸送施設の使用停止（101日車）及び文書警告	道路運送法第23条第3項	令和2年1月15日、監査方針に基づき、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任解任届出違反(道路運送法第23条第3項)、(2)損害賠償保険締結義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第19条の2)、(3)乗務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(4)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(5)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項)、(6)乗務員台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(7)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(8)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(9)補助者の要件違反(旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9第3項)、(10)一般講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	11	11

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（中部運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。